

医療療養病棟

入院のご案内



医療法人 恒仁会 近江温泉病院

人にやさしい病院をめざして

医療法人恒仁会のご紹介

私たちは「人にやさしい病院」を目指し、高齢社会の新しい安心づくりに一丸となって邁進してきました。

医療療養病床では、急性期治療を終えた患者さんに対し、継続的な医学管理を提供しております。また、回復期リハビリテーション病棟では、在宅での生活を目指したリハビリテーションを行っております。さらに、認知症病棟では、地域で穏やかに暮らすことができるように、認知症の診断と治療を行っております。

2020年4月より併設された介護医療院では継続的な医学管理や介護を提供しています。

長年培ってきた技術と経験を生かし、今後も、患者さん、利用者さんに寄り添いながら、より良い医療や介護を提供してまいります。

● 法人概要

敷地面積 : 5867.22㎡

建築延面積 : 11,147.9㎡

構造 : 鉄筋コンクリート造
地上11階建

近江温泉病院病床数 : 232床

療養病床 176床

精神病床 56床

施設

介護医療院 120床

● 診療・外来科目

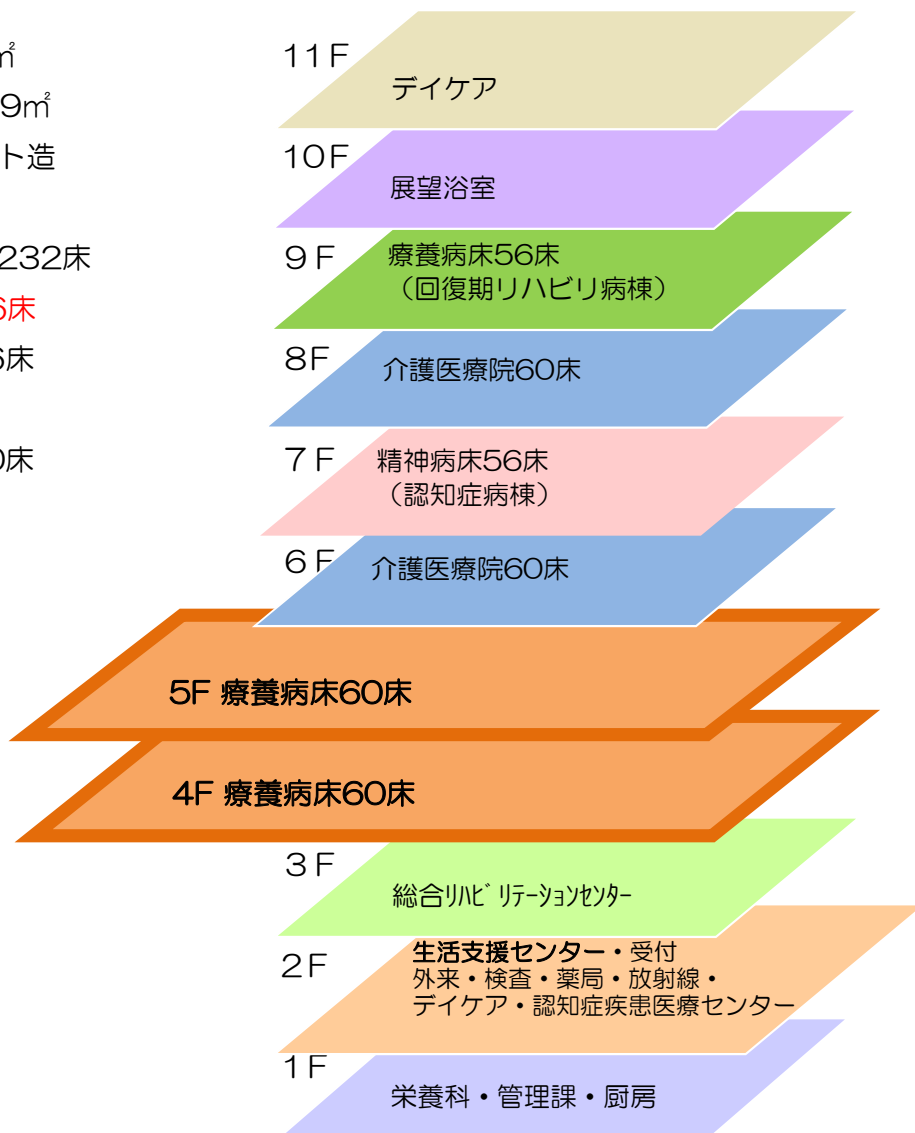
内科

リハビリテーション科

皮膚科

精神科

歯科



目次

1	療養病棟のご紹介	3 ページ
2	入院までの流れ	5 ページ
3	入院手続き	6 ページ
4	入院に関する費用	7 ページ
5	入院費のお支払い方法	9 ページ
6	私物利用の方	11 ページ
7	保険証等の確認	13 ページ
8	外出・外泊	13 ページ
9	入院中の他の医療機関への受診について	13 ページ
10	食事の提供	13 ページ
11	面会	13 ページ
12	主治医への面談	14 ページ
13	入院中の過ごし方	14 ページ
14	お願い	14 ページ
15	医療福祉相談	14 ページ
16	個人情報の利用目的	15 ページ

1

療養病棟のご紹介

医療療養病棟

医療保険を使っでの入院です

常時医療処置や医学的管理を必要とする方が対象となります。365日、24時間医師・看護師がいるので安心して入院し、必要な治療を受けながら療養することができます。

病室(4人部屋)



病棟の写真



ロビー

廊下



お風呂の写真



食事の写真



普通食



普通食(一口大)



普通食(お花見弁当)



ペースト食(お花見弁当)

2 入院までの流れ

問 い 合 わ せ

まずは、生活支援センターまでご連絡下さい。

書 類 提 出

診療情報提供書を療養病棟担当者までご提出下さい。

診断名・発症日・治療経過・投薬内容・日常生活動作表・
検査データ等 の記載が必要です。

郵送もしくはFAX頂ければ結構です。

その際は、相談者の連絡先をお書き添え下さい。

判 定 会

判定会の結果が分かり次第、担当者よりご連絡いたします。

入 院 相 談 日 の 決 定

入院に際しては事前に入院相談を行います。

入院前の患者さんの診察はございません。

相談者の来院可能な日時をお伺いし、日程を決定します。

なお、入院相談日は月曜日～金曜日までとなっております。

入 院 相 談 日

(当院にお越しください)

入院相談に必要な手続きや準備物、入院生活についての説明をさせていただきます。病棟の見学も可能です。

担 当 医 師 面 談

(当院にお越しください)

入院相談担当医師から治療上の基本方針の説明を行います。

入院の決定は当院にて行い、お部屋の調整ができるまでは、
待機して頂くこととなります。

入 院 待 機

入院のご案内ができるまでの間、ご自宅等で、お待ち頂きます。
お部屋の調整が出来次第、ご連絡いたします。

入 院 日 決 定

入院日については、決定次第、ご連絡いたします。

入院日には、入院相談日に説明した準備物・保険証
書類等をご持参下さい。

3

入院手続き

(1) 入院当日

- ご連絡いたしました日時に受付（玄関を入れて左側）にお越し下さい。
- 入院の際は必ず、ご家族のお付き添いを願います。
- 入院当日は次のような流れになります。（担当者がご案内します）
 - ①看護師が付き添いし、入院時検査を受けて頂きます。
 - ②検査の間、ご家族へは、入院手続きをお願いいたします。
 - ③検査終了後、主治医の診察を受け、病棟へ移動いたします。
 - ④病棟へご案内した後、看護師が入院に際して必要な事項をご説明いたします。

(2) 入院当日は、以下の書類等をお持ち下さい。

入院書類（あらかじめご記入・ご捺印のうえ、お持ち下さい）	
	入院誓約書
	家族連絡表
	基準寝具貸与票
	申込書（近江プラネット）
	委託依頼書(兼)同意書（近江プラネット）
	同意書（治療方針について）
	生活諸用品提供契約書
	個人情報の取り扱いに関する同意書
ご家族にご用意いただくもの	
	お薬 ＊在宅の方
	ハンコ（患者さんと家族さんのお名前のもの）
	健康保険被保険者証（公費負担医療受給者証、障害者手帳、 減額認定証等をお持ちの方は一緒にお持ち下さい）
	マイナンバーカード等（お持ちの方）
	介護保険被保険者証および負担割合証
	衣服類（私物持込の方 詳細は別紙参照）
病院や施設から入院される場合	
	診療情報提供書 ・ 看護サマリー ・ 退院証明書
	お薬

4 入院に関する費用

(1) 医療費一部負担金

■ 70歳未満

区分	負担割合	自己負担上限額（月額）
区分ア 国保：年間所得901万円越 健保：標準報酬月額83万円以上	3割	252,600円+（医療費総額-842,000円）×1% （年4回目以降 140,100円）
区分イ 国保：年間所得600万～901万円 健保：同標準報酬月額53万～79万円		167,400円+（医療費総額-558,000円）×1% （年4回目以降 93,000円）
区分ウ 国保：年間所得210万～600万 健保：標準報酬月額28万～50万円		80,100円+（医療費総額-267,000円）×1% （年4回目以降 44,400円）
区分エ 国保：年間所得210万円以下 健保：報酬月額26万円以下		57,600円 （年4回目以降 44,400円）
区分オ 住民税非課税 ^{※1}		35,400円 （年4回目以降 24,600円）

※1 「区分ア」または「区分イ」に該当する場合、市区町村民税が非課税であっても、標準報酬月額での「区分ア」または「区分イ」の該当となります。

■ 70～74歳

区分	負担割合	自己負担上限額（月額）	
現役並み所得者Ⅲ 標準報酬月額83万円以上/課税所得690万円以上	3割	252,600円+（医療費総額-842,000円）×1% （年4回目以降 140,100円）	
現役並み所得者Ⅱ 標準報酬月額53万～79万円/課税所得380万円以上		167,400円+（医療費総額-558,000円）×1% （年4回目以降 93,000円）	
現役並み所得者Ⅰ 標準報酬月額28万～50万円/課税所得145万円以上		80,100円+（医療費総額-267,000円）×1% （年4回目以降 44,400円）	
一般 標準報酬月額26万円以下/課税所得145万円未満等	2割	57,600円 （年4回目以降 44,400円）	
住民税非課税世帯		区分Ⅱ	24,600円
		区分Ⅰ	15,000円

■ 75歳以上（後期高齢者/65歳以上の寝たきり等の患者を含む）

区分	負担割合	自己負担上限額（月額）
現役並み所得者Ⅲ 標準報酬月額83万円以上/課税所得690万円以上	3割	252,600円+（医療費総額-842,000円）×1% （年4回目以降 140,100円）
現役並み所得者Ⅱ 標準報酬月額53万～79万円/課税所得380万円以上		167,400円+（医療費総額-558,000円）×1% （年4回目以降 93,000円）
現役並み所得者Ⅰ 標準報酬月額28万～50万円/課税所得145万円以上		80,100円+（医療費総額-267,000円）×1% （年4回目以降 44,400円）
一般 標準報酬月額26万円以下/課税所得145万円未満等	2割 ^{※2}	57,600円 （年4回目以降 44,400円）
住民税非課税世帯	区分Ⅱ	
	区分Ⅰ	1割

※2 一定以上の所得のある者

（①課税所得28万円以上で、かつ②「年金収入+その他の合計所得金額」が単身世帯で200万以上・複数世帯で320万円以上）

(2) 食費

70歳未満の方	食費1食あたり（31日計算）
上位所得者	1食につき510円（47,430円）
一般	
低所得者 （住民税非課税）	1食につき240円（22,320円）（※1）

70歳以上の方		自己負担額 1食あたり（31日計算）
①	現役並み所得者	1食につき510円（47,430円） ただし、難病患者については、1食につき300円（27,900円）
	一般	
②	住民税非課税の世帯に属する方等	1食につき240円（22,320円）（※1）
③	②のうち、所得が一定の基準に満たない方等（④以外の方）	1食につき110円（10,230円）（※2）
④	②のうち、老齢福祉年金を受給している方	1食につき110円（10,230円）

（※1）過去1年間の入院日数が90日超の場合 1食につき190円（申請が必要）

（※2）医療区分Ⅰの場合 1食につき140円

(3) 居住費

65歳以上の方→ 370円/日（11,470円/31日計算）

ただし、難病患者については、居住費（光熱水費相当額）の負担を求めない。

※自己負担上限額について

・高額療養費制度

ひと月あたりの医療費が自己負担限度額を超えた場合、申請により超えた額が払い戻されます。同じ月に2つの病院に入院した場合でも、自己負担限度額を超えた場合、2つの病院の領収書（同月分）をお持ちの上、申請すれば払い戻しが受けられます。

・限度額適用・標準負担額減額認定証

交付を受け医療機関窓口にて提示することにより、窓口で支払う医療費が自己負担上限額までとなります。（高額療養費支給申請をする必要がなくなります。）
交付を受けるには、健康保険被保険者証と印鑑をお持ちのうえ、保険者窓口への申請が必要です。

**詳しくは各自お持ちの保険証等をご確認いただくか、
当院窓口にお問い合わせください。**

5 入院費のお支払い方法

(1) 入院費の請求手続きについて

①入院費の締め日

- ・入院費は毎月1日～末日×となっております。

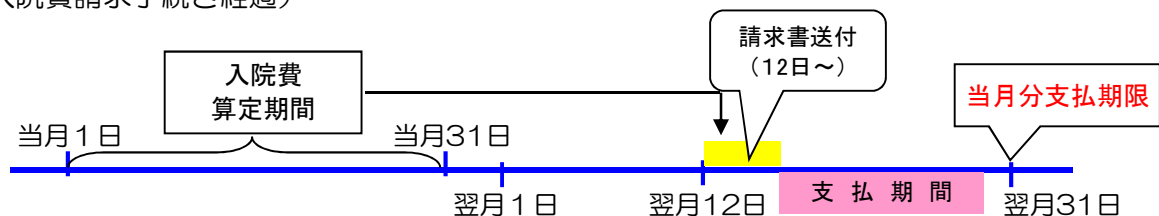
②請求書の送付

- ・請求書は、「請求書送付先確認書」にご記載頂いた住所に送付します。
- ・請求書の送付は、入院費×日の翌月（毎月12日過ぎ）となっております。

③支払期限

- ・**入院費の支払期限は、請求書送付月の月末**となっております。

(入院費請求手続き経過)



(2) お支払い方法について

①口座引き落としによるお支払い（自動振替）

- ・ご本人、ご家族の口座から直接、請求金額を引き落としする方法です。
- ・当院で用意している引き落とし対応金融機関は以下の5行となっております。
- ・領収書は翌月の請求書に同封いたします。

金融機関名	注2)	自動振替日
ゆうちょ銀行		毎月 17日
注1) 農協		毎月 17日
湖東信用金庫		毎月 17日
関西みらい銀行		毎月 17日
りそな銀行		毎月 17日

注1) 県内の農協（JA）口座のみの対応となります。

注2) 引落日(17日)が金融機関の休日の場合は、翌営業日となります。

◇手続きには、各金融機関の「利用申込書」にご記入が必要です。申込書は当院に常備しておりますので、受付窓口または相談員までお申し付け下さい。

(所定欄へのご記入が完了しましたら、当院窓口までご提出下さい)

◇お引落手続きには、時間を要しますので、手続終了後、最初に請求いたします入院費については、窓口払いまたはお振込みにてご対応をお願いする場合がございます。

②振込み

- ・請求書受取後、月末迄に最寄りの金融機関からお振り込みいただく方法です。

<お振込み先>

関西みらい銀行 湖東支店 当座 5965
名義 イリョウハウジン コウジンカイ
医療法人恒仁会

注) 必ず患者さん名でお振込み下さい。

③窓口（現金でのお支払い）

- ・原則、窓口での入院費のお支払いはできません。但し、特別な事情がある場合はご相談ください。

(3) 入院費等について、分からないことがありましたら、受付窓口へお申し出下さい。

(4) 領収書は再発行できません。医療費の税控除等に必要ですので大切に保管して下さい。

6

私物利用の方

必要物品

当院では、必ず週2回（2～3日おき）に『洗濯物』をお取替え頂くことになっております。
以下を参考にご準備ください。

＜衣類＞			
パジャマ（上下・伸縮性のあるもの）	3組	シャツ（前開きの肌着）	3枚
靴下（1日1足）	3足	パンツ（必要な方）	3枚

＜タオル類＞			
おしぼり（1日3枚）	12枚	フェイスタオル（1日2枚）	6枚
バスタオル（入浴時）	4枚		

＜病状や日常生活等で必要なもの＞			
防水シート（オムツを使用される方） ※使い捨て不可	2枚	食食用エプロン（1日3枚・必要な方） ※使い捨て不可	9枚
角型ふた付きバケツ（45ℓ）	2個	透明のビニール袋（45ℓ）	適数
口腔ケアセット	適数	くつ（脱ぎ履きしやすいもの）	1足



以上のものはあくまでも目安ですので、**利用される方の病状等により必要枚数が前後することがあります。**特にパジャマ・シャツ・パンツ・バスタオル・防水シートは少し多めに準備をお願いします。

※衣類・タオル類・防水シート・食食用エプロンが不足しましたら、指定業者の商品を有料にて使用させていただきます。

※角型ふた付きバケツについては、ビニール袋を毎回セットして2個ご準備をお願いします。



名前の記入

*私物を利用される場合、持ち込まれる全てのものに『フルネーム』で名前を、所定の位置に記入してください。



*その他の物品も、できるだけわかり易い位置に名前を記入してください。
字が薄くなった場合は、再度記入をお願いします。

注意事項

当院では、患者さんへのサービス向上のため、より良いケアを実践するよう専心しております。そのため、私物のお持込については、病院職員が出来る限り、管理にかかる時間を削減するため、**原則、『持込者(家族)管理』をお願いしております。**下記の事項に注意し、ご理解・ご協力をお願いいたします。

- [1] 病院で使用しているリース品と同色のものを使用されると混入・紛失の原因となります。
そのため、**薄い色・柄物**をご用意してください。より紛失を防ぐことができます。

※^①紛失・混入の原因となる色
フェイスタオル：白・ピンク・オレンジで無地のもの
バスタオル：白で無地のもの

- [2] 床頭台（個人用の入れ物）を用意していますので、お持ちいただいた衣類は、各自で整理してください。収納ケースのお持ち込みはご遠慮いただいております。
- [3] ひどい汚れや、カビが発生した物で洗濯しても落ちないもの、破れのひどい物などの使用はご遠慮願います。
- [4] 私物の汚染物については、**原則、洗わずに返却いたしますのでご了承ください。**
- [5] 持ち込まれた私物については一切責任を負いかねます。

7 保険証等の確認

- (1) 月に一度、健康保険被保険者証、介護保険被保険者証、マイナンバーカード等の確認が必要となります。受付窓口へご提示下さい。
- (2) 保険証等が変更になった場合は、速やかにお申し出下さい。
 - ・保険証等の変更・資格喪失・有効期間満了等は、入院会計に関わる重要なことです。保険証等が変更されたにもかかわらず窓口提示がない場合は、自費扱い(10割負担)になることがあります。保険証等が変わった場合は速やかにご提示下さい。
- (3) その他、高齢者医療受給者証、福祉医療券、特定医療費受給者証、障害者手帳等をお持ちの方は、併せてご提示をお願いします。

8 外出・外泊

- (1) 外出・外泊を希望される方は、医師に相談のうえ、または、看護詰所へ申し出ていただき、必ず書類をご提出下さい。
- (2) 2階ロビーで過ごす時など、病棟を離れる時は看護詰所へお声かけ下さい。

9 入院中の他の医療機関への受診について

- (1) 入院中に他の医療機関で受診される場合は、主治医が必要であると判断した場合のみ許可します。必ず主治医または看護師にお申し出下さい。
外泊や外出を利用して、無断で受診することがないようにして下さい。
- (2) 定期受診等が必要な場合は、原則、ご家族による対応をお願いします。
- (3) 病状の急変等で、主治医が、緊急に他院への転院・受診が必要だと判断した場合は、当院のスタッフが同行します。その際は、ご家族の付き添いが必要です。

10 食事の提供

- (1) 病状に応じた食事形態で、必要に応じた治療食をご提供いたします。
食事時間は、朝食8時、昼食12時、夕食6時です。
- (2) ご質問等があれば、主治医・病棟看護師・栄養士にお申し出下さい。

11 面会

- (1) 面会時間は9:00~20:00です。(時間外の面会も受付けております)
- (2) 面会の方は、エレベーターホールにある面会簿に、必ずお名前をご記入下さい。
- (3) 患者さんに食べ物等を差し上げる時は、看護詰所に申し出て、必ず許可を受けて下さい。治療の妨げになることがありますので、他の患者さんには差し上げないで下さい。
- (4) 病状等により面会をご遠慮いただく場合があります。ご了承下さい。

12 主治医への面談

- (1) 患者さんの治療や病状について詳しくは主治医にお尋ねください。
- (2) 入院後、当該患者さんの病状、治療計画、検査内容等を示した治療計画を主治医から説明します。
- (3) 主治医への面談については、看護師詰所にお申し出下さい。

13 入院中の過ごし方

- (1) 入院当日に、担当看護師が細かな説明を行います。
- (2) 入院中は、病院の規則を守り、医師、看護師などの指示に従ってください。
- (3) 病院に設置してある備品、物品は大切にしてください。万が一、破損された場合は、実費弁償とさせていただきます。
- (4) お小遣いは、預かる事はできませんので、患者さん本人もしくはご家族で管理をお願いします。
- (5) 敷地内は全て禁煙です。入院中の喫煙はご遠慮下さい。
- (6) 病院の規則や注意事項が守られない時は、病状にかかわらず退院して頂くことがあります。

14 お願い

- (1) 病状等により、急に病室を移動して頂く場合があります。ご了承下さい。
- (2) 水分摂取の際、誤嚥の可能性が高い患者さんには、とろみ剤を使用し、安全に水分補給を行っております。
- (3) ご家族がご連絡先を変更された場合は、必ず、お知らせ下さい。
- (4) 職員への御礼・贈り物等は一切お受けすることができません。
- (5) 入院中に必要と思われる場合は、患者さん立合いのもと、私物の確認をさせていただきます。ご了承ください。

15 医療福祉相談

入院生活やご家庭での療養で、お困りのこと、入院費の支払いのこと等の経済的な問題、退院後の生活や就労、介護等についての心配ごと、悩みごとなどについての相談は、生活支援センター相談員へお申し出ください。

当院は患者さんの個人情報保護に取り組んでいます

当院は、個人情報を下記の目的に利用し、その取り扱いには細心の注意を払っています。

当院における個人情報の利用目的

1. 病院内での利用

1. 患者さんに提供する医療サービス
2. 医療保険事務・介護保険事務
3. 入退院等の病棟管理
4. 会計・経理
5. 医療事故等の報告
6. 当該患者さんへの医療サービスの向上
7. 病院内医療実習への協力
8. 医療の質の向上を目的とした病院内症例研究
9. その他、患者さんに係る管理運営業務

2. 病院外への情報提供としての利用

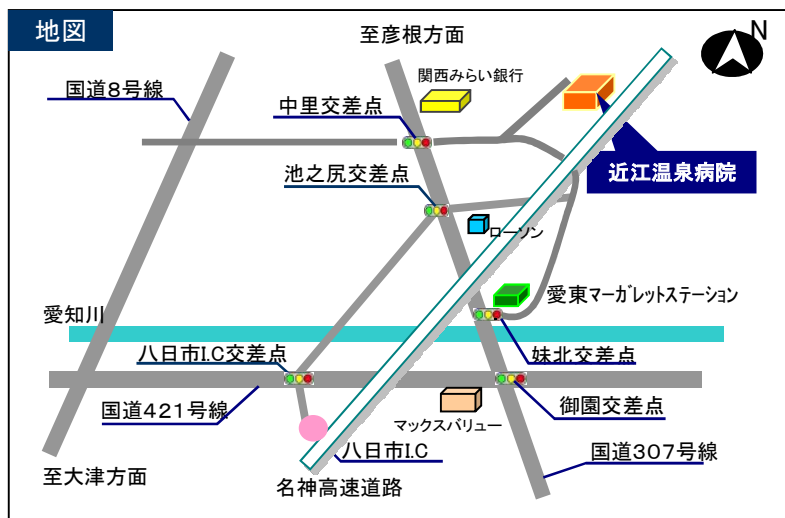
1. 他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション、介護サービス事業者等との連携
2. 他の医療機関等からの照会への回答
3. 患者さんの診療等のため、外部の医師等の意見・助言を求める場合
4. 検体検査業務等の業務委託
5. ご家族等への病状説明
6. 審査支払機関へのレセプトの提供
7. 審査支払機関または保険者からの照会への回答
8. 事業者等から委託を受けた健康診断に係る事業者等へのその結果通知
9. 医師賠償責任保険等に係る医療に関する専門の団体や保険会社等への相談又は届出等
10. その他、患者さんへの医療保険事務に関する利用

3. その他の利用

1. 医療・介護サービスや業務の維持・改善のための基礎資料
2. 外部監査機関への情報提供

- 1 上記のうち、他の医療機関等への情報提供について同意しがたい事項がある場合には、その旨を担当窓口までお申し出ください。
- 2 お申し出がないものについては、同意して頂いたものとして取り扱わせていただきます。
- 3 これらのお申し出は、後からいつでも撤回、変更等を行うことができます。

医療法人恒仁会
近江温泉病院



◆交通手段

JR琵琶湖線ご利用の場合

JR能登川駅下車

○近江バス市ヶ原行き→読合堂下車→徒歩5分

○近江温泉病院 送迎バス

能登川駅発	乗車場所	能登川駅東側ロータリー				
	出発時刻	8:10	10:45	12:45	15:45	
近江温泉病院発	乗車場所	近江温泉病院正面玄関前				
	出発時刻	10:00	12:00	15:00	17:25	

※病院休診日(土日祝・年末年始)については、時刻表の___の便(朝・夕)を運休します。

近江鉄道ご利用の場合

近江鉄道愛知川駅→近江バス市ヶ原行き→読合堂下車→徒歩5分

自動車をご利用の場合

- 名神高速彦根ICもしくは湖東三山スマートIC (ETCのみ) → 国道307号線 (水口方面) → 中里 (交差点) 左折
- 名神高速八日市IC → 国道307号線 (彦根方面) → 中里 (交差点) 右折

医療法人 恒仁会 近江温泉病院

〒527-0145 滋賀県東近江市北坂町966

TEL: 0749-46-1125

FAX: 0749-46-0265

URL: <https://www.oumi-hp.or.jp>

E-mail: socialworker@oumi-hp.or.jp